

表8 環境基準の達成状況（全窒素及び全磷）

（平成24年度）

区分	類型	達成期間	全窒素				全磷				
			環境基準 類型指定 水域数	達成 水域数	達成率（%）		環境基準 類型指定 水域数	達成 水域数	達成率（%）		
					24年度	19～23 年度 （平均）			24年度	19～23 年度 （平均）	
湖沼	Ⅱ	イ	2	0	0	0	2	2	100	100	
		ハ	1	0	0	0	1	0	0	80	
		ニ	2	0	0	0	2	0	0	13	
	Ⅲ	イ	1	0	0	0	1	1	100	100	
		ハ	1	0	0	0	1	1	100	60	
		ニ	1	0	0	0	1	0	0	20	
	合計			8	0	0	0	8	4	50	63
	海域	Ⅱ	イ	6	6	100	97	6	6	100	100
ロ			1	1	100	100	1	1	100	100	
Ⅲ		イ	1	1	100	100	1	1	100	100	
Ⅳ		イ	1	0	0	0	1	1	100	100	
合計			9	8	89	87	9	9	100	100	

資料：県環境保全課

（注）1 県際水域（江の川，備讃瀬戸，燧灘北西部，大竹・岩国地先海域，広島湾西部）については，広島県水域区内を一環境基準類型指定水域とみなして判定した。

2 達成期間は次のとおりである。

- (1) 「イ」は，直ちに達成
- (2) 「ロ」は，5年以内で可及的速やかに達成
- (3) 「ハ」は，5年を超える期間で可及的速やかに達成
- (4) 「ニ」は，段階的に暫定目標を達成しつつ，環境基準の可及的速やかな達成に努める。